

令和7年度 飯塚市会計年度任用職員【保健師・管理栄養士】募集要項

1. 採用人数 1名

2. 採用日 令和7年4月1日（火）

3. 採用期間 採用日より令和8年3月31日まで

4. 採用条件

(1) 学歴 不問

(2) 雇用形態 飯塚市会計年度任用職員

(3) 資格要件 ①保健師または管理栄養士免許を有する者

②普通自動車免許を有する者。

③パソコン（Excel, Word等）の操作ができる者

(4) 応募資格 次の項目（ア～ウ）に該当する者は応募できません。

ア飯塚市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から念を経過していない者

イ禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで亦はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

5. 業務内容

(1) 特定健康診査・特定保健指導・若年者健康診査・若年者保健指導等

(2) 飯塚市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係るハイリスクアプローチ

6. 勤務場所 飯塚市役所 健幸保健課（穂波支所）

7. 勤務条件 別紙のとおり

8. 募集

(1) 募集期間 令和7年 5月30日（金）

申し込み状況により早めに締め切ることがあります。

また、募集人数に達しない場合は期間を延長します。

(2) 提出書類 履歴書（写真添付）・資格証明書（写）

(3) 提出先 必要書類を**持参**し、飯塚市健幸保健課まで。

※郵送での申し込みは不可。（提出書類は特に申し出がない場合は返却いたしません。）

9. 選考

(1) 日時 決定次第、別途連絡

(2) 場所 飯塚市役所 健幸保健課（穂波支所）

(3) 方法 書類審査及び面接試験

(4) その他 面接時間の詳細については、決定次第、電話にて通知

10. 採否決定

(1) 決定日 面接5日以内

(2) 通知 採用者及び不採用者には電話で通知

11. 問い合わせ先 飯塚市健幸保健課 担当 片山 電話 0948-24-4002(内線 2159)

別紙 勤務条件（保健師・管理栄養士（1級パート））

- 1 勤務時間等 月17日 平日：8時30分～17時15分
- 2 休憩時間 12時00分～13時00分
- 3 勤務場所 別途説明
- 4 業務内容 別途説明
- 5 休日
・土曜日および日曜日
・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
・12月29日～翌年1月3日
- 6 所定外労働等 ①所定外（休日を含む）の勤務については通常はない。
②災害規模に応じ、災害対応業務を行う場合がある。
- 7 健康保険等 共済組合保険、厚生年金、雇用保険
- 8 年次有給休暇 有（飯塚市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による）
- 9 その他の有給休暇 有（飯塚市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による）
- 10 報酬支払 毎月22日（22日が土曜、日曜、祝日にあたる場合は繰り上げる）
- 11 任用期間
・最長1年間（ただし、更新により複数年となる場合あり）
・新規採用者は1ヶ月の条件付任用期間あり（この間の勤務実績が良好な評定を得た場合に限り、以降の任用を行うものとする）
- 12 期間満了前の退職 任用期間の満了前に退職しようとするときは、退職予定日の2週間前に所属長を経て、任命権者に退職願を提出しなければならない。
- 13 解任 次の各号の一に該当する場合、任用期間途中で解任することがある。
(1) 勤務成績がよくない場合
(2) 心身の故障のため、業務遂行に支障があり、または、これに堪えない場合
(3) その他、その業務に必要な適格性を欠く場合
- 14 基本報酬 保健師：日給 12,230 円（R7.4.1現在）
管理栄養士：日給 11,110 円（R7.4.1現在）
- 15 その他 ※飯塚市会計年度任用職員共通事項
(1) 報酬支払時に控除する費目
所得税、住民税、共済短期、厚生年金保険料、雇用保険料
(2) 昇給あり（要件を満たす場合）
(3) 期末勤勉手当 支給基準を満たしている場合、年間で基本報酬の2.4月（夏1.2、冬：1.2・R7.4.1現在）
※4月勤務開始時の夏は3割程度
(4) 退職手当 該当する場合のみ
(5) 費用弁償 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例等による
(6) 時間外勤務手当 該当する場合のみ